

東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます

放射能問題と農林水産業の今後を考える

生産者通信

NPO法人
米ニケーションセンター
定価 100円(送料込)

東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。柏崎地域も「中越」、「中越沖」と2回の大地震に遭遇してはいますが、今回の惨事は私たちがこれまで経験した災害とは、その規模も内容もまったく異質なものであると言わなければなりません。各所で起きている余震も、いつまでもおさまる心配がなく、いつまでも不安な気持ちから開放されません。また、地震も津波も太平洋プレート移動によるものですが、自然のエネルギーの前に人間の力の無力さを思い知らされた感があります。死者と行方不明者の総数が2万7千人余、15万人もの避難者がお

られることを思うと言葉もありません。地震と津波は自然災害そのものですが原発事故による放射能漏れは「人災」の側面を否定できないのではないのでしょうか。当初、地震と津波による原子炉の破壊状態や、燃料棒の破損を正しく予見せずに、原発を再稼働することを前提とした判断をおこなって初期対応を誤ってしまったのではないかと疑問が残ります。情報公開についても、はじめの頃は半減期が1週間程度、ヨウ素汚染だけを取り上げて放射能汚染は大した問題ではないような発表をおこない、半減期が30年もあるセシウム汚染やより毒性が強いと言われるプルトニウムに関して発表されたのはずいぶん後になってからです。私自身が最も残念に思ったのは、「放射能汚染水を海に流しても、海は広いのですぐに拡散して問題はない」と

言っていた専門家がいちことは水銀汚染による水俣病から何を学んだのでもない。その舌の根も乾かないうちに「コウナゴ」に暫定基準値を超える放射能物質が検出されたり、諸外国から批判の声が上がってしまったのは当然のことでしょう。現在も原発事故収束の見通しはまったく立っていません。炉心内の核燃料を百℃以下の安定状態にするだけでも、うまくいっても数ヶ月以上はかかるのではなにかといわれています。原発の解体に着手できるのは10年以上も先の話でしょう。漁業は津波によって漁船をはじめ、養殖場や加工場そして競り場など壊滅的な被害を受け、海は放射能で汚染されてしまいました。絞ったての牛乳を放射能汚染で捨てなければならぬ酪農家。出荷できない廃棄処分される葉物野菜。そして、何よ

りも深刻なのは放射性物質汚染で稲をはじめ食用の作物は一切作付できない避難区域の農地があるということ。他の産業もそれぞれ深刻な被害を受け、被災地での再建が危ぶまれています。農林水産業の再生は自然環境との関わりの中ではないので、空気が水が海が、そして土壌が汚染されてしまったのは当然の間、影響が残るでしょう。先日のテレビニュースで、放射能測定のために水田から土壌サンプリングをおこなっている様子が放映されました。水田表層土を除いてその下層の土を採取していましたが、やり方が違うのではないかと感じてしまいました。一般的な土壌分析のサンプリングとしてはそれで良いのですが、空中から落下した放射性物質は経過時間も短く、表層に留まっている

はずですから、それを除外したのでは放射能は実態よりも相当低い数値として測定されてしまうはず。意図的にやられたのではないのかと思いたいのではないでしょうか。かつて経験をした事のない事態ですから、止むを得ないところもあるでしょうが、政府の方針決定が後手に回ったり、情報発表が遅かったり矛盾していたりで、被災者の皆さんは大変ご苦労されたこともあったのではないかとおもわれます。言うまでもなく、物事を判断したり決断を下すときに大事なのは、実態を正しく把握することだと思えます。政府をはじめ責任ある立場の皆さんは、自分たちにとつて都合の善し悪しに関わらず、的確で正確な情報を開示していく責任があるはず

【裏面に続く】

風評被害などはこれまでもそうした当然なことだが、キチンとやられたこなかったために起きています。側面があるので、はないでしょうか。今回の震災は長期にわたって政治、経済と私たちの生活に様々な影響を残すことでしょう。

しかし、一日も早い原発事故の収束（少なくともその見直し）と被災者の皆さんの生活が一步步つ平常の状態に向かつて歩みはじめています。という実感をもっていただけ、それに願って、それが可能な支援をおこなってまいりませんか。

《内山常蔵記》

Agri-s の



農機メンテの部屋

Vol.16

ようやく春の季節の始まりと思っていた矢先の東日本大震災、津波での被災地の惨状はご存じのとおりと思います。また、現地の御親戚、友人等の連絡が未だに取れないと聞くことが痛みます。

 スタートした本年
 昨年と同様に始まった
 播種作業及び本田耕起、
 場所によつては、すでに
 用水を引いて代掻き作業
 の準備が見られる平地地
 域と、4月に入っても、
 依然と1月以上の残雪が
 ある山間部で本年の作業
 は、かなり差異がみられ

ます。また、例年になく積雪が多く、作業場から機械等出入りが出来る様になった3月末になった途端に整備修理依頼が多く、連日優先作業に苦勞する状態です。

作業の一例
 ◇除雪作業時に誤って割ってしまったトラクタの
 リヤガラス交換



◇ロータリーのオイル漏れ及び爪交換



◇保管時のタイヤエア不足にてタイヤの裂傷で
 タイヤチューブの交換

◇育苗器の温度調整不良で調整機の不良において
 リレー交換



他、田植機の整備依頼が例年になく多い状態です。また、東北地域の部品センター拠点が多いので部品納入も2、3日余計に掛かるとの連絡も入っていますので、整備は早めに依頼した方が良いでしょう。

 災害に伴うJAS法について
 について

今回の原発の放射能飛散で、東北地域を始め北関東地域の農産物の出荷制限が出されていますが、被災地の一つで津波の被害がほとんど無かった、福島県内陸部の産直している有機栽培農家が、農地の放射能汚染を懸念して本年の水稲播種作業及び畑作業をしばらく見合わせした、と聞きました。

地震による農地の被害が多少あるものの、整地等を行えば作付はできるが、放射能汚染という見えないう障害で、例え収穫した農産物でも消費者の方で敬遠されるので、早く農地の安全性を確認してもらいたい、と要望されていました。

有機JAS法は化学物質については規定があるが放射能汚染についての規定はないので生産、格付けは出来るが、実際問題として消費者側で拒否されるので出荷はしないという。

と意外なところで有機

JAS法について学習させてもらいました。

米トレーサビリティ制度
 有機JASに基づく生産以外の米については、生産者、流通、加工生産者については、昨年10月施行され、伝票類は3年間の保存を義務付けられています。また、本年7月より同法が完全施行され、外食産業界も生産地情報を消費者側へ伝達しなければなりません。

伝票等の保存をしなければならず、罰則規定がありますので注意が必要です。

世界の生産者団体からの義援金
 今回の災害に対し
 IFOAM (国際有機農業運動連盟)、URGENCI (産消提携の国際的な運動団体)、Soil Association (イギリスの有機運動団体) が義援金支援の打診があり、その義援金の窓口(受け取り口座)は IFOAM JAPAN になったとの事です。

《Agri-S 記》